

境界証明申請書

受付	
----	--

相模原市長 殿

令和 年 月 日

申請人 住所 _____

氏名 _____

連絡先(TEL) _____

代理人 住所 _____

氏名 _____

連絡先(TEL) _____

使用目的	
------	--

上記の目的に使用するために下記事項について証明願いたく、下記関係書類を添えて申請します。

また、代理人欄に記載があるときは、申請及び証明書の受領に関することを代理人に委任したものと認めます。

- 関係書類 (1) 案内図 1通
 - (2) 公図写し 1通
 - (3) 土地登記簿謄本(申請地) 1通
 - (4) 横浜地方法務局相模原支局保管の地積測量図の写し 1通
- 裏面注意事項をよくお読みください。

証明事項

申請地 相模原市 _____ 番地と
市有地 相模原市 _____ 番地との境界について 異存がない旨。

証明交付処理欄				
納入通知書番号	件数	手数料	備考	受領印
	件	300円		

記 載 注 意 事 項

- 1、案内図は、縮尺1 / 10 , 0 0 0程度とし、証明申請箇所は朱線にて明確に示すこと。
- 2、公図写しは、法務局に保管されているもので、申請箇所及びその両隣・対面土地を写して所有者の住所・氏名を書き入れ、方位、縮尺及び道路・水路等の色塗りや書き入れ等そのまま写し、申請箇所を朱線にて明確に示すこと。
- 3、土地登記簿謄本は申請地のみでよいこと。
- 4、使用目的は、理由を具体的に記入すること。
- 5、手数料は下記条例に基づき徴収されます。
 - 相模原市手数料条例
 - 第2条 手数料の額は、次のとおりとする。
 - (1) 証明 1件につき300円
 - 相模原市手数料条例施行規則
 - 第2条
 - (1) ウ、土地又は建物に係る証明については、2筆又は2棟以内及び会計年度ごとに1件とする。